

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：香川県
農業委員会名：丸亀市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	3139	農業就業者数	2774	認定農業者	137
自給的農家数	1366	女性	1431	基本構想水準到達者	15
販売農家数	1773	40代以下	233	認定新規就農者	12
主業農家数	184	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	13
準主業農家数	421			集落営農経営	33
副業的農家数	1168			特定農業団体	
				集落営農組織	33

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,420	281			2,701
経営耕地面積	2,074	167	58	109	2,241
遊休農地面積	19	8			27
農地台帳面積	2,768	776			3,544

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	14

*現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,701 ha	801 ha	29.6% %
課 題	農業者の高齢化、後継者不足が深刻化し、今後ますます遊休農地の増加が見込まれる。集積化を進めるためには、優良農地の保全と担い手の確保、育成等が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 901 ha (うち新規集積面積 100 ha)
	目標設定の考え方: 最適化指針に沿った100haの新規集積を目標とする。
活動計画	5月～8月の農地パトロール、10月～11月の利用意向調査の実施とその結果を踏まえて、農地機構の活用等担い手への集積を進める。また、年間を通して、農業委員、推進委員及び事務局において、遊休化を未然に防ぐため農地の利用状況や今後の意向の把握に努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	2 経営体	2 経営体	6 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.9 ha	0.8 ha	2.1 ha
課 題	就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、営農技術の習得をはじめ、農地や資金面の確保、また農業所得向上につながる情報提供など、充実した新規就農支援事業を展開する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	県農業改良普及センターやJA等関係機関と連携して、国・県・市の補助制度を活用し、新規就農者の支援を行う。毎月開催される再生協担い手部会で関係機関相互の支援策を検討する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,728 ha	27.0 ha	1.0% %
課 題	これまで、毎年10haの遊休農地解消を目標に農地パトロール、利用意向調査、農家相談等を実施してきたが、狭隘かつ不整形で作業効率が低いなど貸借が進まない農地が多いため、ここ数年解消目標を達成していない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.0 ha		
	目標設定の考え方: 近年の解消実績を踏まえ、年3haの遊休農地解消を目標とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	50	5月～8月	8月～9月
	農地の利用状況調査	調査方法 市内を16ブロックに分けて全市を調査する。農業委員、推進委員、事務局職員の2～3人で、地番図をもとに調査する。重点的調査として、①令和2年度利用意向調査発出農地②苦情受付農地③納税猶予農地④違反転用の有無など確認する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	11月～12月	
その他	雑草の苦情等あれば現地確認し、地権者宅を訪問するなど管理指導を行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,701 ha	- ha
課 題	農地転用制度を知らず、過去に転用してしまっている案件が多い。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none">・農地利用状況調査や日常の農地パトロールにおいて、情報収集に努める。・市の広報紙や農業委員会だより等を利用して農地転用制度の周知・啓発を行う。・「人・農地プラン」の計画策定に積極的に参加し、農地管理等の問題解決に努める。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入